

第2期県立高等学校将来構想審議会
(第5回)

平成24年7月9日(月曜日)
15:00~17:00

1 開 会

○進行 本日はお忙しい中、「第5回県立高等学校将来構想審議会」に御出席を賜りありがとうございます。

開会前ですが、県庁ルールでは外気温が28℃にならないと冷房が入らないということです。今日は暑いので、どうぞ皆さん、上着を外して会議に臨んでいただければと思います。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。

本日は、倉光恭三委員、斎藤ひとみ委員、齋藤公子委員、3名の委員の皆様から所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。したがって、御出席者数は12名と、過半数の委員の方が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、会議資料の御確認をお願いいたします。お手元に、次第と出席者名簿、座席表のほか、資料1部をお配りしております。よろしいでしょうか。

次に、マイクの使用方法について御説明を申し上げます。皆様の前面にマイク装置がございます。御発言の際は右下にございますマイクスイッチをONにいただき、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりましたら、恐縮ですが、必ずマイクのスイッチをOFFにいただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第5回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、宮城県教育委員会教育長 高橋仁より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○高橋教育長 皆様、こんにちは。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第5回目の審議会ということですが、今年度は初めてということですので。最初に、4月に教育長に就任したということも併せて、御挨拶を申し上げさせていただきます。

4月から3カ月やってまいりました。何よりも震災からの復興ということを最優先に取り組んでいるところでございますが、高校教育改革の推進ということも待ったなしの大変重要な課題であるというふうに認識をしているところでございます。こちらも全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は委員の皆様には、大変お忙しい中を御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。冒頭述べましたけれども、この高校教育改革という部分につきましては、近年のように社会の変化が大きい時代でありましては、その時代の要請に即した教育施策を展開することがより一層重要であるというふうに考えているところでございます。

こうした中で、高校教育改革の取組の成果及び課題を明らかにして、その結果を中長期的な計画の立案に反映させることを目的とするこの審議会における検証というものは、高

校教育改革をより実効性のあるものにするために極めて重要であるというふうに考えているところでございます。委員の皆様には昨年の秋以降これまで、検証部会を中心に「男女共学化」及び「全県一学区化」について精力的に御審議をいただいているところでありますけれども、これらの施策の実施につきましては、本県の高校教育にとって大きな変革であり、その成果や課題の検証については、今後もさまざまな観点から時間をかけて行い、更なるデータの収集・分析を進めながら、注意深く推移を見ていく必要があると考えているところでございます。

本日は、検証部会にまとめていただきました「中間とりまとめ（案）」について、御審議いただく予定となっております。第2期審議会の総括として、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただき、本県の高校教育の更なる発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○進行 ここで、第4回の審議会後に人事異動がありましたことから、県側の職員を御紹介させていただきます。

ただいま御挨拶申し上げます。宮城県教育委員会教育長の高橋仁です。教育次長の伊東昭代です。参事兼高校教育課長の氏家仁です。教育企画室長の高橋剛彦です。

それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

3 議事（1）「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に関する中間とりまとめ（案）について

○荒井会長 荒井でございます。今日は仙台だからとホッとして、ネクタイを締めてジャケットを着てきたんですけれども、なかなかの暑さです。私もネクタイを外させていただきます。

高校教育改革検証部会の委員の先生方以外は、3月の前回の審議会において「男女共学化」と「全県一学区化」の検証経過について御審議をいただいて以来ということになります。久しぶりの会合でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第にしたがいまして、早速議事のほうに入っていきたいと思っております。

まず、議事（1）でございます。「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証に関する中間とりまとめ（案）について」でございます。本審議会では、県の高校教育改革の取組の中から「普通教育と専門教育の体制整備」「男女共学化」「全県一学区化」の3つのテーマを選定しまして、その成果と課題を検証することとしております。このうち「普通教育と専門教育の体制整備」については、昨年9月に県教育委員会あてに答申を行ったところでございます。また、「男女共学化」と「全県一学区化」については、高校教育改革検証部会において昨年秋から検証作業に着手し、部会の先生方には大変精力的に御議論をいただ

きました。その経過については、先ほど申し上げました3月の第4回審議会で御報告いただいております。

「男女共学化」及び「全県一学区化」についての成果や課題の抽出を行うためには、更にデータの収集・分析を進めるとともに、今後の推移を継続して見ていく必要があります。しかし残念ながら、第2期審議会の委員の任期は7月末までとなっておりますので、先ほど教育長のお話にもありましたように、今回は答申という形ではなく、中間とりまとめとしてこれまでの審議経過を整理し、教育委員会に御報告し、次期審議会へと引き継いでいきたいと考えております。

これまでの審議経過や前回審議会で委員の皆様からいただきました御意見については、検証部会において「中間とりまとめ(案)」を作成していただいております。今日はその内容について、御審議をいただきます。この「中間とりまとめ(案)」に、本日の審議会の中で委員の皆様からいただく御意見を盛り込みまして、審議会としての「中間とりまとめ」とさせていただきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

はじめに、この検証部会でまとめた「中間とりまとめ(案)」につきまして、柴山部会長から御報告をお願いいたします。

○柴山部会長 柴山でございます。高校教育改革検証部会の検証の経緯・内容につきまして、そのアウトラインを御報告申し上げます。

はじめに、部会における検討の経過を御報告します。

昨年9月に、審議会から「普通教育と専門教育の体制整備」についての答申がなされました。そのあと、第6回検証部会から「男女共学化」及び「全県一学区化」についての検証作業に着手し、これまで4回の部会を開催。3月の審議会を挟んで、前後約10カ月にわたって検討してまいりました。

進め方としましては、「男女共学化」及び「全県一学区化」の目的や期待された成果を整理し、その達成状況を把握するための評価指標をまず検討しました。その上で、施策の実施に伴う現状を把握するため、定量データを中心に詳しく分析してきました。現時点では、いずれの施策に関しても、当初の目的から外れるような課題の抽出には至っておりません。

中間のとりまとめにあたっては、これまでの検証作業で明らかになった「教育委員会が配慮すべき事項」を提言としてまとめるとともに、今後の検証作業を進めるにあたって特に留意すべき事項等について整理しました。

具体的には、お手元の「中間とりまとめ～検証経過報告～(案)」の目次を御覧ください。表紙をめくっていただきまして、その裏側になります。IからVIとございます。そのVIを御覧ください。

「教育委員会に対する提言と更なる検証の実施に向けて」の中の「2 教育委員会に対する提言」におきまして、教育委員会が配慮すべき事項を記述しました。更に3では、「男女共学化」の検証にあたって留意すべき事項。4は、「全県一学区化」の検証にあたって留

意すべき事項。5の「今後の検証作業に向けて」におきましては、次期審議会が検証作業を引き継ぐにあたっての留意事項を、それぞれまとめております。

次期審議会では、中間とりまとめに記載したこれらの事項を中心に更に議論を深めていただきながら、データの収集・分析を継続し、施策の当初の目的が達成されているのか、学校経営や教育の質保証の面で課題が生じていないかなどについて確認していくとともに、課題が抽出された場合にはその解決の方向性について検討し、教育委員会への答申としてとりまとめていただくこととなります。

以上が「中間とりまとめ(案)」の概要になりますが、詳細な内容につきましては事務局から説明させていただきます。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから具体的な内容について、説明をお願いいたします。

○高橋室長 内容を御説明いたしますが、その前に一言お詫びを申し上げます。

資料を送付しているときにすでに文書で御説明いたしましたけれども、3月の審議会、5月の検証部会でお示したデータの中で、一部誤りがございました。大変申し訳ございませんでした。訂正した数字として資料等を差し替えております。今後このようなことのないようにいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

表紙をめくっていただいて、左側の目次を御覧いただきたいと思います。6章の構成となっております。構成にしたがって、順次説明をしていきます。

右側の1ページを御覧いただきたいと思います。「Ⅰ 中間とりまとめの位置づけ」についてを御説明いたします。

第2期県立高等学校将来構想審議会においては、高校教育改革検証部会を中心に3つの施策の検証に取り組み、昨年9月には「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証について答申をされたわけです。「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証作業につきましては、これまで中長期的な検証を進めていくための指標の整理と、主に定量データによる現状把握を行ってまいりました。実証的データに基づく成果または課題の特定・抽出を行うためには、更なるデータの収集・分析を進め、今後の推移を見ていく必要がある一方で、先ほどからお話があるように、第2期審議会につきましては7月末に任期満了を迎えることから、これまでの審議経過を「中間とりまとめ」として整理し、次期審議会に引き継ぐこととしました。そのような経緯がⅠに書いてあります。

2ページ、「Ⅱ 高校教育改革の成果等に関する検証」についてです。

まず、「1 検証の経緯」といたしまして、行政評価や学校評価といった既存の評価制度

では対象とされないものがあり、これらを補完する新しい評価システムが必要とされていること。また、高校教育は義務教育や高等教育と比較すると国の関与は限定的であり、教育委員会の裁量と責任が大きいことから、施策の有効性や合理性を検証することの意義が大きいこと。こういった検証の実施に至る経緯について記載をさせていただきます。

「2 検証の目的」です。高校教育改革の取組につきましては、客観的かつ専門的な見地から検証した結果を、中長期的な計画の立案に反映させること。併せて、検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供することにより、高校教育改革の説明責任を向上させることとしてございます。

「3 検証の内容」につきましては、追って詳しく御説明いたします。

3 ページにまいります。「4 検証のテーマ」につきましては、記載のとおりでございます。

4 ページをお開きいただきたいと思います。「Ⅲ 「男女共学化」及び「全県一学区化」の施策の概要」について御説明いたします。

まず、「1 「男女共学化」」でございます。

「(1) 男女共学化の経緯」につきましては、①で、昭和40年代以降の共学化を推進してきた状況について、②では、県立高校将来構想有識者会議において、全ての別学校を共学化すべきとの判断がなされたことについて、③では、県教育委員会が平成22年度までに全ての県立高校を共学化することを決定したこと及びその理由などについて、記載をさせていただきます。

「(2) 男女共学化の実施状況」でございます。5 ページの【表1】を御覧いただきたいと思います。平成17年度から、統合共学化、単独校の共学化、中高一貫校への再編に伴う共学化の、3つの形態により進めてございます。平成22年度には全ての県立高校が共学化され、来年春には最後に共学化された高校の共学学年の卒業生が出る予定です。

「(3) 男女共学化にあたっての教育委員会の取組」は、5 ページ下の【表2】に記載させていただきます。また、その行政評価の結果についても記載をさせていただきます。

6 ページを御覧いただきたいと思います。「2 「全県一学区化」」についてです。

「(1) 全県一学区化の経緯」については、【図1】に記載のとおりです。①では、生徒の学校選択の機会を拡大する方向で、通学区域の見直しが進められてきた経緯についてまとめております。②では、「法律改正」がございまして、通学区域の設定についてはその存廃も含めて教育委員会が判断することとされたことについて、③では、高等学校入学者選抜審議会において「通学区域を撤廃し、全県一学区化とすることが望ましい」との結論が示されたこと、④では、審議会からこの答申を受け、記載されているとおりの2つの理由から、県教育委員会において全県一学区化を決定したことについて、記載がされています。

「(2) 全県一学区化の実施状況」は、7 ページ中段から下に記載のとおりです。平成22年度入学者選抜から全県一学区とし、その際、教育委員会が実施した取組につきましては、「(3) 全県一学区化にあたっての教育委員会の取組」に記載のとおりです。具体的な

取組の内容につきましては、8ページの【表3】、9ページの【表4】に記載のとおりです。高等学校入学者選抜審議会から「配慮すべき」と指摘のあった「魅力ある高校づくりに向けた取組」と「生徒が適切に学校選択できる環境の整備」に対して、教育委員会がいくつかの取組を実施しました。その行政評価の結果についても記載をさせていただきます。

10ページを御覧いただきたいと思います。「IV 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証の実施方法」について御説明をいたします。

「1 検証の方針」については、3つ挙げてございます。1つ目は、「エビデンスに基づいた検証」、2つ目は「高校教育の改善につなげる検証」、3つ目は「説明責任の確保に向けた検証」です。継続的かつ実効的な検証システムの構築を目指すこととしております。

11ページにまいります。「2 検証の対象」につきましては、「施策のプロセス」と「施策の実施による効果」の2つを挙げてございます。

「(1) 施策のプロセス」につきましては、必要な取組が適切に実施されているか、その施策が目指した教育活動が展開されているかといった点について、準備段階も含めて検証することとしてございます。

「(2) 検証の実施による効果」にあたっては、県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているかという施策の最終的な効果を検証することが重要となりますが、こうした検証は長期的な視点も必要であることに加え、現段階においては評価すべき時期及び評価指標も十分に確立しておりません。こうしたことから、当面は「教育の質は確保されているか」といった中間的な効果の検証を行うとともに、施策のプロセスの検証を進める中で、最終的な効果の検証の在り方を検討することとしてございます。

「3 検証の視点」でございます。11ページの下表にまとめてございます。「施策のプロセスの検証」につきましては、①当初の目的、②施策の実現に向けての必要な準備、③施策の実施後の必要な取組、④施策の当初の目的の達成状況または弊害があるかどうか、この4点であります。「施策の実施による効果の検証」については、中間的な効果の検証となる⑤の教育の質は確保されているか、最終的な効果の検証となる⑥県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているか、この2点としてございます。

12ページを御覧いただきたいと思います。「4 検証の進め方」については、下のほうのフロー図にまとめてあります。はじめに、施策目的やアウトカムの達成状況を把握するために必要となる評価指標を検討し、その後、定量データや定性データを収集・分析します。その結果に基づき、教育委員会の施策や学校の教育活動・学校経営に関する成果の把握や課題の抽出を行い、課題については解決の方向性を検討し、教育委員会に対して提言するというような流れで進めてまいります。

第2期審議会におけるこれまでの検証作業は、このフロー図で申し上げれば「①評価指標の検討」と「②現状の把握」に取り組んでいるところでございます。「③成果の把握・課題の抽出」と「④課題解決の方向性の検討」につきましては、引き続きの作業として取り組んでいく予定でございます。

13ページを御覧いただきたいと思います。「V 「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証」について御説明いたします。このセクションは、12ページのフロー図で言えば「①評価指標の検討」及び「②現状の把握」に関する具体的な検討経過となります。

まず、1番目の「評価指標の検討」についてです。

「(1) 施策のプロセスに関する評価指標」につきましては、施策決定段階における当初の目的を整理した上で、施策の目的や期待された成果の達成状況を把握するための評価指標を設定することとなります。この際、必要な取組が適切に実施されているか、学校経営や教育の質の保証の面で課題が生じていないかを的確に把握するため、授業・部活動・学校行事をはじめとする教育活動全般にわたる評価指標を設定することとしております。

これに併せて、「男女共学化」「全県一学区化」のいずれの施策もすでに実施されていることから、課題が生じれば速やかに改善措置を講じる必要があり、各学校において自己点検と改善のシステムが機能しているか、教育委員会は必要な支援を実施しているかを検証するための評価指標も設定することとしております。

施策のプロセスの評価指標は、27ページを御覧いただきたいと思います。27ページは「男女共学化」についての施策のプロセスの検証について、28ページは「全県一学区化」について、それぞれ具体的にフローで説明してございます。これは11ページのところで御説明しました施策の目的なり、必要な準備なり、それら施策のプロセスの検証の視点に沿って、順次検証を進めていくというような形でフロー図になってございます。

13ページに戻ります。「(2) 施策の実施による効果に関する評価指標」でございます。11ページにおいて説明しました「県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているか」という最終的な効果の評価は重要ですが、数値のみによる測定が非常に難しく、また現段階においては評価指標も十分に確立していないことから、「施策の実施によって教育の質は確保されているか」という中間的な効果を測定するための評価指標を設定し、最終的な効果の評価指標を設定する足がかりとすることとしてございます。

もう一度、29ページを御覧いただきたいと思います。29ページには、「男女共学化と全県一学区化の実施による効果の検証」の評価指標を具体的に示してございます。こうした考え方で評価指標を活用しながら、29ページ下の段に書いてある「県立高校将来構想が目指す人づくりがなされているか」という、最終的な効果の評価に結び付けていくとなっております。

14ページをお開きいただきたいと思います。次に、「2 「男女共学化」に関する現状把握」でございます。これまで箱で囲んだ中に記載しているデータについて、学校のタイプ別及び学校別に整理して見てきたところでございますが、そのうち部会または審議会において論点になった事項をこのセクションにまとめ、そのほかのデータについては資料編の30ページ以降に記載してございます。

「男女共学化」に関して論点となった事項は、2つあると考えております。

1つ目は、「(1) 生徒男女比の推移」です。関連するデータの状況としましては、15

ページの【図2】を御覧いただきたいと思います。学校のタイプ別で見ますと、「男子校と女子校の統合による共学化校」では男女比がほぼ半々程度で推移しており、「男子校からの共学化校」では、女子生徒の割合が年次経過とともに3割から4割程度まで増加傾向で推移してございます。一方、「女子校からの共学化校」では、男子生徒の割合が増加傾向にあるものの、その増加幅は学校により異なっています。

地区別の傾向につきましては、同じく15ページの【図3】を御覧いただきたいと思います。「中部地区（仙台南・仙台北）」の学校では、他地区に比べて男女比の差が開いて推移しており、「東部地区（石巻）」の2校については男女比が近づき、生徒の流動化が進んでいる状況が見て取れると思います。

14ページの、「②主な論点」でございます。

生徒の男女比を見る限りにおいては、共学化は緩やかに進行していると言ってもよいのではないかという意見がある一方で、女子校からの共学化校において男子生徒の数が伸び悩んでいる状況を指摘する意見もございます。また、そうした状況を学校の特色と把握することができるのではないかという意見や、生徒の男女比率は学校の特色づくりとの関連性が高いとの意見もあることから、共学化後の新しい学校づくりや学校経営の状況などに関するデータを見ながら、かい離が生じている理由についての的確に把握する必要があるとされております。

15ページの上でございます。その際、もともと共学校として設置された高校であっても生徒男女比にかい離が生じている学校もあることから、そういう学校の状況も確認していくことが有効ではないかという意見がございました。また、生徒の男女比率のかい離を縮小させるというアプローチと同時に、単位制や科目選択制などのように、生徒の男女比にあまりかかわらずに男女が共に学ぶ機会を設けられるような仕組みを検討することも考えられるということについても記載しています。

16ページを御覧いただきたいと思います。男女共学化にかかる2つ目の論点は、「(2)学校経営」でございます。関連するデータとして、学校評価のデータを17ページから19ページに挙げてございます。

学校のタイプ別で見ますと、一般的に「男子校からの共学化校」での生徒の満足度が相対的に高くなっているという状況です。

また、「女子校からの共学化校」では、17ページ【図4】の「①学ぶ意欲を引き出し、学力を身につけられるような授業が行われている」という設問に対して、男子生徒のほうが女子生徒よりも満足度が高くなっています。

一方で、「女子校からの共学化校」では、19ページ一番上の「⑨校舎やグラウンド」への質問に対しては、特に男子生徒の評価が低く、部会においても運動施設の状況などについての御意見が出て確認したところ、運動施設の規模が相対的に小さい学校ありましたが、部活動に対する満足度は全体としては必ずしも低くない状況が見られたとしてございます。18ページの上のところです。

16ページに戻ります。こうしたことを踏まえた「主な論点」として、共学化に伴う教育環境の整備や教育活動の実施について、学校評価などのデータを手がかりとしながら指標を設定し、評価を行っていく必要があること。また、新しい伝統づくり・新しい特色づくりを目指した取組が実施されているか、共学化前の特徴が共学化後も引き継がれているかなどについて、更に調査を進める必要があるとされております。

20ページをお開きいただきたいと思います。次に、「3 「全県一学区化」に関する現状把握」でございます。「男女共学化」と同様、これまで箱で囲んで記載しているようなデータについて確認をしたところでございます。こちらも部会または審議会で論点となった2点についてまとめてございます。

1つは、「(1) 生徒の地区間流入入による影響」です。

「①関連するデータの状況」ですが、対応するデータは21ページにある【表5】です。本文で参照している部分は太線で囲んでございます。

同一地区の公立高校へ進学した生徒の割合は、県全体で、全県一学区化前の平成21年度からほぼ横ばいになっております。左側の欄を御覧いただくと、地区別では「南部」「北部(大崎・遠田)」「北部(登米)」「東部(石巻)」の4地区が2年連続して減少していますが、減少幅は年当たり5%以内となっております。また、私立学校への進学割合の大幅な増加も見られないことから、地区間の比較で見ると限りにおいて、現段階では特定の地区への集中は見られません。しかしながら、「北部(大崎・遠田)」につきましては、一学区化後に中卒者の数が増える一方で、一般入試出願倍率、同一地区への公立校への進学割合、みやぎ学力状況調査の偏差値がすべて低下を示していることから、今後の動向を注視する必要がございます。

「②主な論点」としましては、生徒の地区間移動が更に進む否かについて、今後の推移を継続して見ていく必要があること。特定の地域・学力層の生徒にとって、入学者選抜試験が厳しくなっていないかどうかについても、ほかのデータと併せて分析していく必要があること。教育機会の不均等や学力の地域間・学校間格差の問題が生じていないかについても、継続して点検していく必要があるとされております。

その際、東日本大震災や高校授業料無償化など、外的要因の影響などについてどのように捉えるかも議論していく必要があると。また、学校が生徒の地区間流入入による問題点を把握した際には、速やかに対応策を講じる必要があるとしてございます。

23ページを御覧いただきたいと思います。「全県一学区化」に関する2つ目の論点は、「(2) 学力向上・学校の特色づくり」です。

「①関連するデータの状況」は、22ページ【表6】を御覧いただきたいと思います。全県一学区の導入により懸念された「進路指導拠点校(仙台市以外)」の学力低下は、現在のところは見られておりません。また、「進路指導拠点校(仙台市)」「理数科または英語科が設置されている学校」につきましても、志願者の大幅な増加、大きな学力の変化は見られない状況でございます。

23ページの真ん中、「②主な論点」としましては、全県一学区化にあたって懸念された事項については、今後も継続して見ていく必要があること。地区間移動を過度に促進することは望ましくないことから、学校の選択肢の拡大と同時に、地域内の学校に通えるような施策展開の検討が必要であること。併せて、中学校への情報発信を充実させていくことが重要であること。また、地域の進路拠点校に対する教育委員会の更なる支援が必要であること等が指摘されております。

24ページを御覧いただきたいと思います。「Ⅵ 教育委員会に対する提言と更なる検証の実施に向けて」でございます。

「1 これまでの検証作業」の2つ目の丸でございます。主に定量データの分析を行ってきた中では、いずれの施策の関しても課題の抽出には至ってございません。

もとよりこの検証作業は、生徒たちが伸び伸びと充実した学校生活を送るための環境づくりへとつながっていくべきものという認識の下で、今後の動向を注視し、現状を的確に把握する必要があるとされております。そこで、中間とりまとめにあたり、これまでの検証作業で明らかになった教育委員会が配慮すべき事項と、今後の検証作業を進めるにあたって特に留意すべき事項についてまとめてございます。

先ほど部長から話がありましたけれども、「2 教育委員会に対する提言」では3点挙げております。1つは、施策の実施に伴い学校現場で問題を認識した際には、学校において速やかに改善措置を講じるとともに、教育委員会においては各学校における課題解決に向けた取組を適切に支援する必要があること。2つ目は、高校から生徒・保護者・中学校に対する情報発信の更なる充実が必要であること。3つ目は、地域内での通学を希望する生徒については、地域の学校に通えるような施策展開が必要であるとし、地域との連携や学校ごとの特色づくり、地域の進路指導拠点校の学力向上の取組を更に推進するため、学校及び教育委員会のより一層の取組が必要とされていることでございます。

「3 「男女共学化」の検証にあたって留意すべき事項」、「4 「全県一学区化」の検証にあたって留意すべき事項」については、前のセクションで御説明してございます。それぞれ今後の検証作業にあたって留意すべき点を抜き出して、まとめてあります。

25ページ、「5 今後の検証作業に向けて」です。今後、データの収集・分析を継続する際、必要に応じて定性データを収集することも重要であり、現段階で想定されるデータの収集の方法として4点挙げてございます。①グットプラクティス及びバッドプラクティスとなり得る学校のケーススタディ、②高校の現地調査等、③中学校の進路指導教員への意見聴取、④他都道府県における先行事例の調査でございます。

また、施策のプロセスの検証にあたっては、個々の施策や取組が「県立高校将来構想の目指す人づくりに寄与しているのか」を念頭に置いた上で進めていくことにより、先ほどお示した29ページの、教育施策の最終的な効果の評価の確立につなげていくことが重要であるという形にしてございます。

最後になります。「男女共学化」及び「全県一学区化」については、本県の高校教育にと

って大きな改革でございます。その施策や成果、課題の検証については、今後ともさまざまな観点から時間をかけて行う必要があります、この中間とりまとめにおいて整理した審議結果を踏まえつつ、次期審議会においても高校教育改革の取組に対する検証が継続的に進められることを強く希望するという形で結んであります。

説明は以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

盛りだくさんの内容ですので説明についていくのが精一杯ですが、ただいま説明がありました「中間とりまとめ(案)」の内容について、今から1時間くらいを目安に御審議をいただきたいと思っております。また、時間に余裕があれば、それ以外のことについても御審議をいただきたいと思っております。

まずはじめに、具体的な検証作業に関わられた部会委員の皆様から、報告書全体を通じた御意見を頂戴したいと思っております。そのあとに、ほかの委員の皆様からの御意見を頂戴したいと思っております。

では、本日出席されている部会委員に、順に御意見を伺います。まず、羽田貴史委員からよろしく願いいたします。

○羽田委員 羽田でございます。

特に付け加えるところはなく、今の報告に尽きているかと思っております。

今後の課題で言うと、今の評価指標やデータの範囲で言えることと、更に精度を高めた検証作業をするために必要な事項というところが、最終段階で議論になったことかと思っております。24、25ページです。親審議会のほうでもそのところでいろいろな御意見をいただいて、次期の検証作業の基本的な骨格づくりのアイデアになればいいかなと思っております。

以上でございます。

○荒井会長 続きまして、小澤仁邇委員をお願いいたします。

○小澤委員 後でまた発言の機会があろうかと思っておりますけれども、「男女共学化」「全県一学区化」共に、「特色ある学校づくり」あるいは「地域との連携」といったようなことが議論になっております。この2つのことは共通していることでもあります。今後の作業に向けても、引き続きこうした視点を検証していくことが非常に大切ではないかというふうに思っております。

特に、25ページの丸の3番目です。「県立高校将来構想が人づくりに寄与していく」ことを念頭に置いて考えますと、やはり人づくりということは単に学校だけの問題ではなく、まずは特色ある学校づくり、そして地域との連携。学校が一つになり、そして地域との連

携が深まっていく。そのことで、社会総がかりでの教育といったものが初めて成り立つのではないかと思います。必然的に、そこには地域と一体となった人づくりが進められていくのではないかと。そのようなことから、「男女共学化」、「全県一学区化」のどちらにおいても、この特色ある学校づくりや地域との連携といったことをより重視していくことが必要ではないかというふうに思っております。

以上です。

○荒井会長 次に、白幡洋一委員をお願いいたします。

○白幡委員 私は教育の現場はよくわからないんですけれども、一つお話ししておきたいのは、意外と教育に関するデータが取られているなということ、この検証部会の中で再認識したことです。そういう客観的なデータを基にして検討を続けてきたんですけれども、これからは実際に教育の現場にある程度入り込んだ検証になりますので、より難しい進め方になるかと思えます。その一番難しいところを次の方々に委ねてしまったということ、反省をしているんです。その辺が申し訳ないなという気がいたします。

そして、全員の方に認識してほしいのは、今、非常に難しいことをわれわれはやろうとしているということ。そういう中で、12ページの「検証の進め方」のようなプロセスが、一つアウトプットとして出てきたと。こういうことでも、皆さんから御意見をいただきたいと思えます。本当にこういうステップで、最終アウトカムまで行けるのかどうか。私自身も、皆さんと議論しながら少し不安はございます。教育の現場で日々変化する具体的な情報が入ってきたときに、もしかするとプロセスの見直しも含めて検討しなければいけないのかなど。そんな予感もしていますけれども、とりあえずはこのプロセスで進めるということに関しての御意見をいただければなど、勝手に思っています。

それから、小澤委員のほうからもありましたけれども、やはり一番難しいのはアウトカムのところ。定量的に捉えるのは難しいような言葉で書いてあります。ここをどういうデータでつかんでいったらいいのかということが、これからの悩ましい課題かというふうに思っております。

いずれにしても、客観的なデータを結構取り出したということ、今後、日々変化する教育現場の情報を基に検証していく中に、まだまだ難度の高いハードルがあるというふうに思っています。「こういうところのこういう視点、ああいう視点も必要だ」ということを、検証部会の委員の方以外から逆に御提案していただけると有り難いと勝手に思っております。

○荒井会長 ありがとうございます。

続きまして、佐々木加代子委員をお願いいたします。

○佐々木委員 大変難しい作業でした。膨大なデータが出てきて、そこからどういうふう
に読み取っていくかということで、私もいろいろ見比べて今までやってきました。

会議に臨むときには、いつも「これは何のためにやっているのか」と。常に原点に帰る
ということを大切に、24ページにまとめられているような、「生徒が伸び伸びと、充
実した学校生活を送るための環境づくり」というものにつながるための検証作業だとい
うことを心してまいりました。まだまだ途中ではありますけれども、その中で「教育委員会
に対する提言」という形で具体的に出てきたということは、大きい成果の一つではないか
というふうに思っています。

2つ目の丸のところに、「高校から生徒・中学校・保護者に対する情報発信の更なる充実
が必要です」というふうにありますけれども、これは本当に大切なことです。情報をうまく
キャッチできる子と、そうでない子と、生徒はさまざまです。それらをどのようにフォ
ローしていくか。もちろん、高校からの発信も大切ですけれども、25ページの「今後の
検証作業に向けて」の、「③ 中学校の進路指導教員への意見聴取」辺りが、大切な鍵にな
ってくるのかなというふうに思っております。これからが本当に大変な作業になってい
くのかなという気持ちでいます。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

最後に、部会長の柴山先生をお願いいたします。

○柴山部会長 検証部会を進めていく上でこれまで委員の皆様の頭を悩ませたのが、今回
の試み、エビデンスに基づいて後期中等教育に関する教育施策の検証をしていくとい
うことです。私の知る限り、ほかの都道府県ではやっていないような試みでしたので、評価指
標をどのように設定するかという点が非常に難しく、また工夫のしがいがあったところ
でございます。

「男女共学化」についても、「全県一学区化」についても、その効果というのはかなり長
期的なスパンで見えていかないとはいけません。その一方で、高校に在学している生徒さん
たち、高校に進学してくる生徒さんたち、あるいは保護者の方々にとっては、その1年、そ
の年は、大げさかもしれませんが一生に一度の高校生活です。本当に待たなしの中で、
有効な指標を抽出するという作業でございました。

結果として、当初のそれぞれの施策の目的を基準に、それを捉えている数値データを全
体的に補完しながら、検証作業に資するパーツとしてそれぞれを位置づけていきました。
この審議会でも以前にも申し上げたかと記憶しておりますが、もちろん教育というのは定量的
なデータだけでは測れず、質的な部分というのが非常に大切になってまいります。今回
は定量的なデータが中心にはなりましたが、その一つ一つの意味を、検証部会の委員の皆
様方のいろんな角度、いろんな視点から読み取って、丁寧に分析をしてきたつもりで

ざいます。これで任期が終わるということで、今回は「中間とりまとめ」という形で御報告させていただきました。この審議会の御助言等をいただきながら、より良い仕組み、評価指標にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒井会長 最後の柴山部会長からの御意見にもありましたように、この作業はおそらく他の都道府県では試みられていない、初めての検証作業ということです。いわゆる言いっぱなしの審議会の答申ではない。それを検証していこうという作業は、たいへん貴重な試みであると認識しております。

これからの時間は、検証部会の先生方の御発言はもちろんですが、それ以外の審議会の委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。内容に関するもの、あるいはこれまでの説明、お手元の資料を御覧になりながら、率直な御意見・御感想をいただければと思います。

どなたからでも、よろしく願いいたします。

○伊藤委員 今日この審議会資料の「中間とりまとめ」ですが、先ほど来、皆さん方から御意見・御発言があるように、私も「男女共学化」ならびに「全県一学区化」の検証をするにあたっては、非常に長い期間の検証が必要ではないかと考えております。

資料24ページの「3 「男女共学化」の検証にあたって留意すべき事項」の中の、「特に「女子校からの共学化校」において男子生徒の数が伸び悩んでいる」というのは、先ほど御説明いただいたデータからも明らかであります。学校選択の機会というものが大幅に拡大されてはいるものの、データから見る男女の比率から言えば、旧女子校については非常に不利な状況にあるということが明確に表れています。

「これは学校の特色ではないか」という御意見もあったようでございますが、私は主な原因は部活動というものもあると思います。旧男子校であれば、野球部・サッカー部といったような、グラウンドを幅広く使う部活が多くありますが、旧女子校にはありません。現在でも、野球やサッカーといった部活動は十分に整備されていないように感じております。施設についてはそんなに不満足には感じていないというデータもありますが、それはあくまで既存の部に入った方々の意見であります。その部がなければ、最初からその学校には入らないということもあるのではないかとというふうに私は思っています。

私の知人のお子さんであります。そのお子さんは将来医者になり、地域に貢献したいという希望が強かったのですが、目指した男女共学中高一貫にはサッカー部がなかったことが判明し、結果的には東京の医学部を持つ大学のほうの中学校に入ってしまったという事実があります。これは地域からの人材の流出ということにもつながって、大変残念なことであります。

現状の厳しい県の財政やこういった時代の中で、いきなりグラウンドをほかに求めても

それは難しいというふうに私は思いますので、例えばということでご提案申し上げたいと思います。

仙台二華中高等学校がありますが、そこは連坊小路小学校と隣り合わせになっています。二華中学校は市の中P連に入っているということです。例えば、小学校の部活動が終わった時間帯は、中学校の部活動に隣のグラウンドを使わせてもらう。そういうグラウンドの有効活用のような形もできるのではないかと。県・市それぞれのお立場で、安全性の確保とかいろんな困難はあるかもしれませんが、使用のルールをきちんと決めておけば、既存の施設を有効に活用することによって、子どもたちが学ぶ機会、部活動があればおそらくはそこに入ったであろう子どもたちをきちんと拾っていけるということも、可能性としてあるのではないかと思います。

その他にも何かの連携・工夫をしながら、お互いに協力して取り組むことによって、設備の不足を補い、部活動の充実にもつながるのではないのでしょうか。

以上、提案いたします。

○荒井会長 この件は、事務局のほうから回答をいただいたほうがよろしいでしょうか。

○伊藤委員 いえ、これは中間とりまとめですので、そういった部分を意識しながら、次の方々に議論をしていただければというふうに思います。議事録には残していただきたいということでございます。

○荒井会長 大変貴重な御意見だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 「男女共学化」「全県一学区化」についての検証ということを知りましたときに、いかにして検証していくのかと、非常に大変な作業だと思っておりました。検証部会の方々のやり方については、非常に素晴らしいと思っていたところでもあります。ただ、長期にわたってデータを積み重ねて、新しい指標をつくって見ていかなければならないと。そのとおりでらうなと思いました。

それから、良い学校づくり、新しい高校づくりの一つの手段としての「男女共学化」「全県一学区化」、これを分離した形で検証することは難しいだろうと思っておりましたが、この改革の中、中学校現場から眺めていて感じることは、高校それぞれが特色づくりということで努力なさっているということです。今まで中学校側から高校に出向くことはあっても、高校側から義務教育のほうに来るということは非常に少なかったんです。最近は足しげく来ていただいていますし、さまざまな説明をいただいているということで、姿勢が変わってきたということを感じております。このことは非常に大きいのだろうと思っております。

それから、先ほど小澤委員から、地域と一体となった人づくりというお話がありました。私もまさにそのとおりだと思います。3・11の大震災の折に、県立学校施設があってもなかなか利用ができない状況もあったように聞いておりますし、社会体育の関係団体が県立学校の施設を使わせていただくことはなかなか難しいという話も聞いております。これからの子どもたちの健全育成を考えたときには、この辺の「地域との一体化」ということも大事なんだろうというふうに思っております。

ある男女共学校の卒業式に参加して子どもたちの様子を見ましたが、「新しい学校をつくるんだ」ということで意欲的に、プライドを持って取り組んでいる子どもたちの姿を見て非常に安心したところではあるんですが、一方、地域の方々からは「女子校の時代には挨拶が非常に立派だったけれども、共学化されたら挨拶しなくなった」という不満の声も一部出ております。「男女共学化」「全県一学区化」という手段を講じながら、最終的には校長の学校経営力といったことが大きく作用してくるのかなということも感じているところでもあります。そういう意味で、ぜひ地域との交流ということも大きく捉えていただくと有り難いと思っております。

以上です。

○荒井会長 ほかにはいかがでございますでしょうか。

○朴澤委員 では、私から。まず、検証御担当の先生方の御努力に敬意を表したいと思っております。

全体の御説明の12ページ、「検証の進め方」です。この時点では、「①評価指標の検討」「②現状の把握」までと。「③成果の把握・課題の抽出」と「④課題解決の方向性の検討」は、今後というようにお話がございました。そこを踏まえて、24ページ以降を拝見いたしますと、「男女共学化」、「全県一学区化」それぞれに、エビデンスという形でいくつかのサインが出ておりますが、基本的なところとしては、24ページの1の2つ目の丸のところ、「いずれの施策の関しても課題の抽出には至っておりません」という整理をなさっておられると受け止めました。

全国的に言えばむしろ共学校が普通です。男子校、女子校の数が多という都道府県は少ないわけです。そういうことからいきますと、2年という今回の流れの中で課題はないと。全国的にはそういう高校教育で、宮城県の場合もそういう流れということで、「男女共学化」というのは、実態とそう差異はないというふうに思うところがあります。

一方、「全県一学区化」のほうも同じように、課題を抽出するという意味では出てこなかったと。そういうような受け止め方をしているのかどうか。その辺のところをもう少し教えていただきたいというふうに思います。

と言いますのは、来年から公立学校の入試制度が大きく変わるわけです。それから、中教審などでは、高校・大学の接続といった観点、高等教育から見た高校教育ということで、

いろんな論議が進んでいるようです。近々、そういうようなことでの新たな変化，対応を迫られるような課題が出てくるのが予想されるわけです。そうしたときに，この時点の現状把握，整理として，今お話ししたような形でこの段階のものが問われる。そうすると，次の新たな課題，対応を迫られていることと両方を考慮した形の検証とか，いろいろ内容が複雑になってくる可能性があるような気がしています。

12ページの「②現状の把握」という段階の一つのまとめとして，「課題の抽出に至っていない」ということだけでいいのか。もう少し焦点を整理させて，次に進むというような考え方もあるのではないか。そんな感じがしたものですから，その辺のまとめをもう一回確認していただきたいと思いました。お願いいたします。

○荒井会長 それについては，柴山先生のほうから。

○柴山部会長 大変貴重な御意見，ありがとうございます。

この指標設定にあたって部会の中で議論をしましたが，施策があつて，その施策の目的があるだろうと。いわば視点を過去に置いて，この構造を進めました。

まさに御指摘のとおり，将来に向けて，今後の入試制度とか高大接続といった新しい動きに対しての構造の設定というのは，まだやっておりません。

そういうことで，次の部会ではその辺り，将来を見た視点での指標設定なども議論の中に組み込んでいきたいというふうに，個人的にですけれども考えてはおります。

○荒井会長 いま部会長から意見を頂戴したところですけども，検証部会の委員の方々の中で，朴澤委員から御指摘いただいた内容について，特にこういう考え方，あるいはこういう意見というふうな御主張があれば，頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○白幡委員 朴澤委員がおっしゃっていた24ページ，これは言い切っていないんです。24ページ，25ページで，私も含めた検証部会の委員の方々はある程度課題の認識をしているんです。ただ，いわゆる現場の問題がまだつかめていないから，それを言い切れないということだと思ふんです。課題の認識は検証の過程である程度しているので，2，3，4，5のこういう文章になったのではないかなと私は思ふんです。ただ，言い切れていない。必ずしもそれが確認できていないので，少し曖昧な表現にしているんですけども，この2，3，4，5の中に，検証部会で認識した課題が結構含まれているのではないかと思います。当然，新たな問題もこれから出てきます。ただ単に「まだ課題の抽出がされていない」ということではなくて，2，3，4，5に課題の抽出があるけれども，それが言い切れないと。だから，特に留意してほしいという言い方でこの案ができていくというように，私は認識しています。

○荒井会長 ほかにはどなたか。

○羽田委員 20ページ目のところに、地域別に見て「ここは要注意」と書いています。これは健康診断みたいなものです。要精密検査とかいうレベルではないけれども、数値的には若干中性脂肪が高いなど。そういう程度のことは書いてあります。そこは引き続き問題解析と、検証部会全体で思っていたことだと思います。

ただ、ここからは私個人の意見です。今日はマスコミもおられますけれども、問題の所在とか構図があまりわからない段階で「ここが問題だ」と言うと、捉え方によってそこがもっと悪くなっていくということが特徴としてあります。データの範囲で、軽々に問題、問題というふうにいくと、そこが収れんして逆に悪いスパイラルに入っていくことが結構ありますので、そこはかなり慎重に議論していくということです。その中で要観察的な部分があるというのが、この中身だと思います。

○青沼委員 ほかのところでもよろしいでしょうか。5ページの「男女共学化の実施状況」の欄のことです。

平成17年度から22年度まで実施された中で、共学化の男女比については半々ぐらいであるということが言えるかと思いますが、単独校の共学化、特に仙台市内の共学化ということになった場合には、先ほど伊藤委員がお話しされたように、非常に偏っている状況があるわけです。それを「特色のある学校」という枠として考えているのかどうか。今後の検証をする中で、ハード面も含めた具体的な整備をやっている状況にあるのかどうかも、考えなければならないのではないかと。要するに、そのことが「特色のある学校のスタイルなんだ」ということになっているのか。私はそこが少し気にかかるということを感じました。

それから、25ページのところです。小澤委員も佐々木委員も話しましたが、高校教育であっても、地域との密着型であるべきだろうと。住民の予備軍であって、市民として関わらなければいけない。当然ながら今回の震災も含めて、公助であって共助であるということをも身につけなければならない。そういう市民の予備軍となった場合については、今後の検証作業の項目の中の1つにはっきりと入れておく必要があるだろうと。そんなふう感じております。

それは高校教育であろうと、義務教育であろうと、人づくりの中の基本中の基本であるということ間違いありません。「男女共学化」「全県一学区化」という検証の中であったとしても、これは根底にあるべきものだろうと、そんなふう感じております。

以上でございます。

○荒井会長 はい、ありがとうございます。

先ほどの伊藤委員から御指摘、あるいは朴澤委員、高橋委員からも御意見を頂戴してお

ります検証部会としての課題抽出ですが、タイミングの問題もあります。基本的には10年スパンという形での将来構想の区切りがあるわけですが、審議会全体としての今後のスケジュールをどういうふうにするか。事務局のほうから、行政としての対応をどう考えるのかという辺りでお答えいただける用意はありますか。

○高橋室長 今回の会長のお話は、「全県一学区化」の課題を含めて、今後どういう形でスケジュール的に見直していくのかというようなご趣旨でしょうか。

○荒井会長 冒頭に出ました伊藤委員の御意見は、「今のところ回答は求めない」という御意見でございました。けれども、女子校を共学化したときに、どうしても学校環境とか施設設備状況に一定の制約がある。その辺りを今後どういうふうにするのかというのは、地域なり、ほかのいろいろな施設との連携を考えていかなければいけないということでもあります。

一方、朴澤委員から御指摘いただいたところでは、検証作業として今のところ、あからさまに課題としては出さないけれども、数字としては微妙で、指摘事項として上がっているものもある。時代状況としては、過去の施策だけにとどまっているわけにはいかない。すでに国のほう、中教審では、高校教育が政策の重要課題の一つに上がっております。高大接続、あるいは高校の教育制度が変わっていく、質が変わっていくということに対して、この検証が限定的に取り組んでいくところではありますが、現在の問題と未来の問題とをどのようにつなぎ合わせていかなければいけないか。次の審議会・検証部会に引き継がれたときにその辺りのスケジュール的なもの、見通し的なもので、今のところでお聞きできる部分があればということです。

○高橋室長 朴澤先生からお話がありました、「全県一学区化」の課題のところでございます。

先ほど御説明したとおり、「全県一学区化」を導入する際にいろいろ心配された、特定の高校に集中するとか、地域間の大きな移動ということに対しては、数字上、明確にこうだということにはなってございません。ただ、先ほど委員のどなたかからお話がありましたけれども、長いスパンで。毎年、毎年、結果が出るわけですので、そこはいま策定している評価指標に入れながら、ある程度長いスパンでしっかり見ていく必要があると思います。

また、先ほど御説明申し上げた中には、一部の地域で黄色信号と申しますか、数値の動きで目をつけていかなければならないということもございます。ただ、今の時点で、はっきり「これが問題だ」ということで指摘するところまでは行っていないということもございます。次の審議会の中でまた検証部会が行われますけれども、当然、その時点、時点で数値が新しくなっています。特に「全県一学区化」につきましては、来春、初めて卒業生が出ます。もし課題というものが出てくるのであれば、その中の結果も踏まえなが

ら見ていかなければならないというふうに思っております。

ですから、今御指摘があったことは、現時点では「ここが問題だ」というところまでは至っていないというような趣旨で申し上げたものでございます。次の審議会の中では、これらに加えてヒアリング等も実施していくこととなりますので、その中で問題が出てくれば課題の抽出ということになるかと思っております。

○羽田委員 今の会長の指摘でいけば、これはそもそも平成12年の県立高校将来構想を基にして、その検証というふうに始まっていますけれども、昨年度から新県立高校将来構想がスタートしているので、この検証が終わったときに、現に進行している将来構想の評価とどうリンクするのかという課題があると思うんです。たぶん、そのところをお聞きになったのではないかと思います。この中間とりまとめを最終まとめにするにしても、すでに新県立高校将来構想が進んでいる。そこの対応性。この枠だけで完全にやれるのかどうか、次の審議会で新しい諮問内容が追加されるのかということ、たぶんお聞きになったのではないかと思います。

その点では何もしないとして、このままずっと走っていくほかないのか、もういっぺん諮問として何か追加される必要があるのか。今の時点でその見極めをされているのかどうかという点だと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

○柴山部会長 この検証部会で一番難しかったのは、白幡委員から御発言がありましたようにアウトカムをどう見るか。アウトカムを見ていくには、視点というのが定まらないといけない。その視点をどこに置くかという、平成22年8月10日の「諮問理由書」の下のほうに「教育に係る各種施策が学校現場において」というふうな一文があるので、そこにまず置く。どういう視点で見ればどういうアウトカムが得られて、どういうふうな問題点があるのかというのを、まず押さえることが非常に重要であるというふうに認識しています。

やっぱり教育というのは生き物ですから、いろんな追加の指標が出てくる可能性はあります。それは、一度枠組みをきちんと作って、それにどう追加していくかというところで議論をしていけばいいのではないかというのが、部会長としての考えであります。

○高橋教育長 いろいろ御意見をいただいております。大変ありがとうございます。

今回の検証には大きく3本の柱があって、「普通教育と専門教育の体制整備」については答申をいただきました。この「男女共学化」と「全県一学区化」については、もう少し長い視点で検証が必要だということで、今回は中間とりまとめということになったところでございます。

ただ、その一方で、今御指摘があったように、新しい将来構想がすでに走っております。更には、朴澤委員からあったように、高校入試のシステムも来年から変わるということに

なります。そうすると、例えば「全県一学区化」の検証をする中で、「全県一学区化」のことだけを検証していればいいのかということは、当然、疑問として上がってくるわけです。新しい入試制度が実施されたことによる、いろいろな影響も出てくるというふうに考えます。そういったことも併せて、総合的に見ていく部分も必要になってくるというふうに思っているところでございます。

ただ、どういった指標をつかってそれも織り込んでいくかというのは、また時間がかかる部分もございます。どの程度それを加味していくかということも含めて、次期の審議会の中でいろいろアドバイスをいただきながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

当然のことながら、この2つの検証だけをして、その結果が出れば次の将来構想に反映して、それで十分ということではない。現在進めている、新しい将来構想の中で取り組んでいることはいわゆる進行管理の部分も必要になってまいります。そういったことも併せて、御相談をしていきたいというふうに考えております。

○荒井会長 ありがとうございます。

進行計画は確か以前に審議会の話題に出て、5年目にアクションプランを見直すというお話が出ていたかと思います。

今回の検証部会のとりのまとめは初めての試みで、指標を特定化していくという作業だけでも膨大なものでしたということですが、5年目というのが一つの刻み。この検証部会の作業を受け止めて、少なくとも5年目の作業のときには課題抽出という形での対応があるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○高橋室長 将来構想がございまして、その下に一次実施計画というのがございます。3年ごとに実施計画をつくってしまして、2次実施計画は今内容を調整している段階にあります。そのあとにまた3次実施計画というのがございますので、それぞれの課題が見え次第、必要なものについてはその中に反映していくということになるかと思えます。

○荒井会長 朴澤委員から頂戴した御指摘は大変重たい課題でございますけれども、今概ね関連の御意見を頂戴できたのではないかと思います。

ほかにございますか。

○千葉委員 千葉です。

冒頭に高橋教育長から、時代の要請に即した教育というお話がございました。企業のほうから考えると、これからの教育でどうしてもここは外せないだろうと思えることが1つありますので、お話をさせていただきたいと思えます。

それは、国際企業で活躍ができる人材ということだと思います。つまり、日本の企業に

就職をしても、勤務地は初めから外国であると。そういうこともあり得る時代になってきているというふうに思います。そういうことで考えると、心持ちに燃えた進取の精神が必要なのかなというふうに思います。

この「全県一学区化」「男女共学化」ということに関して言っても、フィールドが広がっていくということですから、非常にいいことだと思います。なかなか難しいことはあると思いますが、この資料を見せていただく限り、きちんといい方向に行っているように私は感じています。

しかしながら、子どもたちの心持ち、生徒さんたちの心持ちにおいて、少し内向きの傾向があるように思います。つまり、宮城県内で就職をしたいということがあるように感じていて、私としては「世界で活躍するんだ」くらいの気持ちを持ってもらいたい。高校教育においても、世界のいろいろなものを見る機会があったらいいのかなと思います。そしてまた大学に入ったあとは、外国の大学に留学するというふうな気持ちを持った子どもたちを、ぜひつくっていただきたいと思います。

なぜそんなことを申し上げるかといいますと、日本の政策系の金融機関と取引している宮城県内の中小企業で、今度初めて外国の視察に行きます。今までは本部機能が「視察研修は国内の企業」ということでしたので、外国に行けなかったんです。本部のほうもそれを解禁し、宮城県内の各企業が「ベトナムに行こう」と、今年計画をしています。それはただ単に見てくるというだけではなくて、自分たちの企業がベトナムに行ったらどういうふうな格好で進出するかということをおぼために行く。そんなふうな感じで行ってまいります。つまり、県内の中小企業ですら、外国で仕事をするをかなり真剣に考えざるを得ない時代になっている。そういうことが背景にあると思います。

そして、原発の問題、その他のエネルギーのことを考えますと、日本企業が外国へ出ていくということに関して、今後非常に大きな割合で出てくるというふうに思います。「外国でもきちんと仕事がしていけるんだ」という子どもたちをつくっていく。子どもたちの幸せのためにも、そういうことが必要かなというふうに感じています。

以上です。

○荒井会長 今、千葉委員からいただきましたご発言は、検証部会で取り上げる施策の検討の中に、そういう視点を含めてほしいということで考えてよろしいでしょうか。

○千葉委員 はい、そう思っております。

○荒井会長 ほかは。どうぞ。

○本図委員 3月に拝見しましたときよりも、格段にわかりやすくなっています。自分の理解力がついたのかもしれないけれども、精緻（せいち）な作業をどうもありがとうございます。

ございました。

これは事務局にお尋ねしたほうがいいのかもしいないんですが、今回は定量的なデータということですので、本審議会に所属していないほかの人、第三者も検証可能なようにしていく必要があると思います。個人情報の点もあるかと思うんですけども、データの出版とか公開というようなことも、意識していく必要があるのかなと思います。提供されたデータだけで、「こういう結論でした」と。必ずしもそこだけですからっきりしないかもしれませんが、将来的に使用するデータについては「第三者も検証可能である」というようなことを目指していく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○荒井会長 これは事務局のほうからお答えいただけますか。

○高橋室長 データにつきましては、できるだけ出典をお示ししております。

個別のデータには非公開でお示しした部分もございますので、すべての情報公開ができるかというのは確認する必要がありますが、いずれにしましても、できるだけ情報・データにつきましては、第三者の方も見られるように配慮はしたいと思います。

○荒井会長 この中間とりまとめは、ウェブ等で公開されますか。

○高橋室長 はい。調整が終わり次第、教育委員会に提出という形になり、その後は教育委員会のホームページから見られるようにする予定にしております。

○荒井会長 ほかにいかがでしょうか。もう少し時間が取れるかと思えます。

今日、委員の御意見を伺ってとても興味深いと思ったのは、白幡委員の「予想以上に教育データというのはあるんだな」というご指摘です。白幡委員、その辺りを少し補足いただけませんか。

○白幡委員 今教育庁の方の御説明にもありましたけれども、非公開でみたデータも含めて、結構膨大なデータがあつてわれわれ素人は驚いたと。それをここまで編集して、生かして次の施策を考えていたのかという意味です。そういうのは、もっと定性的に決まっていたらと思っていた。そういう悪い誤解もありましたので、4回の会合の中で結構大量の資料をいただいてそう思いました。

○荒井会長 その話を伺って、この検証部会をやれて良かったんだなど。やっていただいた、部会委員の先生方は大変だったと思いますし、事務局も大変御苦労されたと思いますけれども、大変意義のある作業になったという気がいたしました。

○白幡委員 1つだけいいですか。先ほど、言い忘れました。

検証部会としての結論が24, 25ページにあります。これをもう一度読み直してみると、われわれが議論している中にそれぞれにあった「主な論点」が、必ずしも24, 25ページで収められているわけではないです。次の方々には、「主な論点」のところを注意深く読んでほしいという気がするんです。

ここに我々の問題意識が結構あって、いただいたデータだけではそれが必ずしも言い切れていない。「何らかの課題になるのではないか」という触発はされているんですけども、言い切れていないと。この辺を踏まえて、次の検証に入っていただきたいと思います。

「主な論点」が、すべからく24, 25ページに総括されておられません。ここも含めて話し合ってもらいたいという気がします。この議論の中であった「地域と一緒に」とか「家庭と一緒に」という部分も必ずしも出ていません。今度はそこをどうやってデータなり、現場で認識していくのかが必要だと思います。

先ほどほかの委員の方々も、特色づくりという言い方をされていました。われわれは決して特色づくりだけでいいというふうに言っているわけではない。男女差の比率でも、必ずしも50%:50%になる必要はない。「少なくともこれくらいの比率までは持っていかなければいけないのではないか」という議論もしています。

委員の方々が言われていることを、今日は違和感なく聞いていたんですが、「主な論点」のところをぜひもう一回吟味していただいて、次の検証部会を進めていただきたいと思っています。

○荒井会長 検証部会の論点整理から継承するという事は、当然のことだというふうにご考えてよろしいですか。

○高橋室長 「主な論点」のところは、それぞれの委員の皆さんの思いがはっきり書いてあるところでもありますし、逆な言い方をすれば、必ずしも意見が一致しないところでもございます。いま白幡委員がおっしゃったように、最後の24ページのところにそのまま書いてあるわけではありません。次の審議会で「主な論点」のところもしっかり議論していただきたいというのは、われわれのほうでも思っています。

○荒井会長 一応、御出席の委員の方々から御意見を頂戴したところかと思えます。

あと、この機会にこれだけは言っておきたいというふうな方がおられましたら、お願いいたします。

○朴澤委員 事務局に質問です。

27ページ, 28ページ, 29ページに、「検証データ」ということで、白丸と黒丸になっています。白丸については、今の時点でデータの整理とか引用というのがまだなされて

いないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 今のところ黒丸に記載したデータのほうを見て、その結果としてこのような状況ということでお示しております。

白丸につきましては、今後審議を進める中で、必要に応じて見ていくデータということで記載をしております。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、予定よりも少し早めではございますが、御質問・御意見等は一通り頂戴できたというふうに思います。課題に関連していろいろ御意見をいただきましたけれども、今回の中間とりまとめに関しては「この部分を修正」という形での御意見はなかったというふうに考えます。その理解でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

それでは、高校教育改革に関する「男女共学化」及び「全県一学区化」について、「中間とりまとめ～検証経過報告～(案)」の「(案)」を取ると。これを御了承いただきまして、審議会の「中間とりまとめ」とさせていただくということにいたします。ありがとうございました。

それでは、以上で今日の議事(1)を終了いたします。

3 議事(2) その他

○荒井会長 議事の(2)に「その他」がございますけれども、これについて事務局から何かございますでしょうか。

○高橋室長 今「中間とりまとめ(案)」の「(案)」を取っていただきまして、「中間とりまとめ」とさせていただきます。この内容で、教育委員会への提出を今月中に行いたいと考えてございます。

以上でございます。

○荒井会長 冒頭にもございましたけれども、第2期審議会としての審議は本日が最終回でございます。皆様には2年間にわたり、非常に熱心に御審議をいただきました。ここで改めて感謝を申し上げます。特に検証作業を精力的に進めていただきました柴山部会長をはじめとする部会委員の皆様につきましては、本当にありがとうございました。御礼を申し上げます。

報告書の最後にもありますけれども、次期審議会においてはこの「中間とりまとめ」を

踏まえ、または先ほど御議論いただきました論点も踏まえ、高校教育改革の取組に関する検証を継続的に進めていただくということを強く希望して、この第2期審議会を閉じたいと思います。

本日は円滑な議事進行に御協力を賜りましてありがとうございました。

事務局にマイクをお返しいたします。

4 閉 会

○進行 長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございます。

最後に、高橋教育長より一言御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

○高橋教育長 改めまして、本日は熱心な御議論をありがとうございました。

ただいま荒井先生からありましたが、第2期の審議会は本日が最後ということになってございます。本日まで5回の審議会、そして9回の検証部会ということで、高校教育改革の成果等に関する検証について、委員の皆様には本当に熱心に御議論をいただきました。改めて御礼を申し上げるところでございます。

こうした検証作業を進めていただく中で、昨年3月11日に東日本大震災が発生し、本県の教育情勢が大きく変わったところがございますが、昨年9月には「普通教育と専門教育の体制整備」について答申を頂戴いたしました。この中で具体的に提言いただきました「基礎・基本となる学力の定着」あるいは「職業教育の充実に向けた取組」などについては、今後、県立高校将来構想の実施計画を策定していく中で具体的に反映するよう努力してまいりたいと考えております。

本日御議論いただいた「男女共学化」「全県一学区化」については、これからも時間をかけていろいろと見ていかなければならないところがございます。次期の審議会においても、本日とりまとめいただいたこの検証経過報告を踏まえて、より具体的に議論が行えるよう、事務局としても準備を進めてまいりたいと考えております。

一方、本日もいろいろ御意見が示されましたように、高校教育改革の取組は現在進行形で、課題も山積しているところでもあります。そうしたことも含めて、検証作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、震災からの復興の主役となるのが、今の子どもたちでございます。宮城の未来を担っていく子どもたちを育てるための教育環境の整備に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。各委員の皆様には、これまでの御尽力に改めて感謝を申し上げますとともに、それぞれのお立場で本県の教育の一層の発展のためにお力添えを賜りたく、よろしくお願い申し上げまして御礼とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○進行 以上をもちまして第5回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。

本日は大変御苦勞さまでございました。